

事務事業	12	障害者就労支援の充実					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり					
施策	03	社会参加と生きがいづくり					
事業内容							
目的	新宿区障害福祉計画の柱の一つである障害者への就労支援体制の重層的な構築を目的として、企業就労に向けた訓練施設の設置、区内の障害者施設のネットワークの強化等を行います。 就労支援体制の中核機関として、新宿区障害者就労福祉センターの機能強化を図ります。						
対象・手段	企業就労を目指す障害者に対し、企業就労に焦点を当てた様々な支援を行い得る新しいタイプの、障害者就労支援を行う障害福祉サービス実施業者指定化の準備を行います。また、事業者指定を受けることにより、外郭の任意団体である新宿区障害者就労福祉センターの運営基盤強化を図り、障害者就労支援の多様化するニーズに応えられる体制を整えます。						
成果(事業が意図する成果)							
障害者就労支援事業の強化と企業就労に向けた様々な訓練を実施できる障害福祉サービスを確保することにより、障害者の地域生活を支援します。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
就労支援施設の開設準備室の運営		区の空き施設に、準備室を設置します			(平成18)年度に (100%)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業 成果 指標	目標値1	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	実績1	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	(開設準備室の開設と運営) 準備室職員として非常勤職員2名と補助員1名を障害者就労福祉センターに配置し、障害者の就労支援事業の強化と企業就労に向けた様々な訓練の実施						
平成19年度	法人格取得と事業所立上方針を第一次実行計画に位置づけ、準備を行いました。 障害者就労支援の充実(現在実施している就労支援事業をさらに充実させます。) (仮称)新宿仕事センターによる就労支援(障害者を含む就労に支援の必要な方への多様な就労機会の提供、支援を行うことを目的として仕事センターの構築を目指します)						

部名称		福祉部		課名称		障害者福祉課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	9,968	9,968	
	人件費	千円	0	0	828	826	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	10,796	10,794	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	10,796	10,794	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	5,813	5,811	
	特定財源		0	0	4,983	4,983	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	53.84	53.84	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.10	0.10	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>障害者自立支援法の主旨の一つとして障害者就労に向けた支援の充実があります。そのため、就労スキル訓練から職域開拓、受入企業に対する支援、新たな就労形態の構築と企業への提案等、これまでの施策方針からさらに一歩踏み込んだ就労支援を行っていく必要があります。新宿区障害者就労福祉センターを核とした法人「(仮称)新宿仕事センター」を構築し、同センターにおいて障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援事業所を立ち上げるとともに、他の作業所等との連携を深め、障害者に対する重層的な就労支援の核として専門的な支援を行う体制を充実する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	準備室を10名の通所施設として開設し、順調に運営されています。				
	実施の成果	3	薬王寺保育園跡の準備室は、就労移行の通所訓練と、就労支援の拠点として順調に運営されています。また、第一次実行計画の中で就労支援の拠点として新宿区障害者就労福祉センターを核とした(仮称)新宿仕事センターを設置することを位置づけました。				
	効率性	2	外郭団体が運営するため、事業の進捗度に応じて柔軟な職員配置を行うことができます。				
	行政の関与	3	新宿区障害福祉計画の柱の一つである障害者就労支援策を進める上で、その中核となる障害者就労福祉センターについて、区が関与し基盤強化を行う必要があります。				
	妥当性	3	障害者の社会参加の促進に向けて、区の外郭団体である障害者就労福祉センター機能を強化し、民間作業所を含む多様な障害者福祉事業者等による新宿区の総合的な就労支援ネットワークを構築する必要があります。				
	施策寄与度	3	障害者の地域生活を支え、社会参加の促進を図ることに寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価はAです。障害福祉サービス提供施設への準備が順調であり、さらに新たに就労に支援が必要な方への総合的支援体制の構築を計画化したためです。平成17年度から19年度の3カ年の評価についても、Aとします。障害者就労支援準備室を平成17年度に整備し、運営も順調です。平成19年度は第一次実行計画において、新宿区障害者就労福祉センターを核とした(仮称)新宿仕事センターを整備することにより、障害者の支援のみならず就労に関する区の総合的な支援体制の構築を目指します。						A
							過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 15年度
改革方針	障害者自立支援法制定による制度改正に伴い、新宿区の障害者の就労支援を効果的に行えるサービス類型の構築を目指します。チャレンジワークにおいて区に最もふさわしい事業内容が実施できる事業所として構築します。また、この事業は、第一次実行計画の「38(仮称)新宿仕事センターによる就労支援」に引き継ぎ、チャレンジワークを同センターの中核として位置づけ、障害者のみならず就労支援の必要な方への支援の核として整備します。						4
							方向性 拡大